

第84回国民スポーツ大会
第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会

第5回 総会



別冊

令和6年7月3日（水）

くにびきメッセ 大展示場



島根 **かみあり** 国スポ・全スポ
自分を超えろ、神話をつくれ
第84回国民スポーツ大会 2030 第29回全国障害者スポーツ大会



島根県観光キャラクター「しまねっこ」

**第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会決定事項**

○第 4 回常任委員会（令和 6 年 3 月 14 日）

- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会関係規程の一部改正 ・・・P2
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画改正 ・・・P6
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想の策定 ・・・P7
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針 ・・・P12
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本計画 ・・・P13
- ・第84回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画改正 ・・・P15
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針 ・・・P19
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第1次選定 ・・・P22
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針 ・・・P23
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針 ・・・P25
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画 ・・・P26
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画 ・・・P27
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 ボランティア養成基本方針 ・・・P29
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針 ・・・P32

各委員会の会議資料については、以下県のHP配下にPDFファイルをアップしています。

【島根県 HP】

くらし > 文化・スポーツ > スポーツ > 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 > 準備委員会

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/sports/dai84kaikokusupo_dai29kaisyouspo/junbiiinkai/ (右記 QR コードも同様のページへ遷移します。)



第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会関係規程の一部改正

1. 改正する規程等

- 1) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会規程（以下「専門委員会規程」という。）
- 2) 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会関係規程等（以下「関係規程等」という。）

2. 改正の理由

- 1) 専門委員会規程
 - ・ 開催準備を円滑に進めるため、「宿泊・衛生専門委員会」、「輸送・交通専門委員会」、「式典専門委員会」を設置するため。
- 2) 関係規程等
 - ・ 日本スポーツ協会大会諸規程の名称が、「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」に変更になったため。

2 改正の内容

別紙のとおり

3 施行日

令和 6 年 3 月 14 日

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、令和3年3月22日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年3月9日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年3月14日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと 2 会場地選定に関する こと 3 県及び会場地市町村の業務分 担・経費負担に関する こと 4 競技施設及び関連施設の基本的 事項に関する こと 5 開・閉会式会場及び関連施設の 基本的事項に関する こと 6 情報通信施設の基本的事項に関 する こと 7 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関する こと 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する こと 2 文化プログラムに関する こと 3 競技施設及び関連施設の調 査、調整等に関する こと 4 開・閉会式会場及び関連施設 の調査、調整等に関する こと 5 情報通信施設の調査、調整等 に関する こと 6 他の専門委員会に属さない事 項に関する こと（重要な事項を 除く。）
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関す る こと 2 実施予定競技の選択に関する こと 3 その他競技運営に係る重要な事 項に関する こと 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に 関する こと 2 競技役員等の養成及び編成に 関する こと 3 デモンストレーションスポー ツに関する こと 4 競技用具の整備に関する こと 5 リハーサル大会に関する こと 6 競技記録に関する こと 7 その他競技運営に関する こと （重要な事項を除く。）
広報・地域づくり 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する こと 2 機運醸成の基本的事項に関する こと 3 地域づくりの基本的事項に関す る こと 4 その他広報、機運醸成及び地域 づくりに係る重要な事項に関す る こと 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する こと 2 機運醸成の推進に関する こと 3 愛称・スローガン、マスコッ ト等に関する こと 4 県民運動の推進など地域づく りに関する こと 5 ボランティアの募集・養成に 関する こと 6 報道機関との調整に関する こと 7 記録映像及び記録写真に関す る こと 8 その他広報、機運醸成及び地 域づくりに関する こと（重要な 事項を除く。）

委員会名	付託事項	委任事項
全国障害者スポーツ大会 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 第29回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関すること 2 その他全スポの運営に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全スポの競技運営に係る計画の推進に関すること 2 その他全スポの運営に関すること（他の専門委員会の委任事項を除く。）
宿泊・衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関すること 2 医事・衛生の基本的な事項に関すること 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関すること 2 食事等の提供に関すること 3 医療救護及び防疫に関すること 4 食品衛生及び環境衛生に関すること 5 その他宿泊及び医事・衛生に関すること（重要な事項を除く。）
輸送・交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関すること 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関すること 2 開・閉会式の輸送に関すること 3 競技会場地の輸送に関すること 4 その他輸送及び交通に関すること（重要な事項を除く。）
式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典の基本事項に関すること 2 その他式典に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画及び運営に関すること 2 式典音楽に関すること 3 式典演技に関すること 4 大会旗及び炬火リレーに関すること 5 その他式典に関すること（重要な事項を除く。）

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画改正

令和3年10月12日
第2回常任委員会決定
令和6年3月14日
第4回常任委員会改正

年度	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)
逆年	(開催12年前) 内々定	(開催11年前)	(開催10年前)	(開催9年前)	(開催8年前)	(開催7年前)	(開催6年前)	(開催5年前) 内定	(開催4年前)	(開催3年前) 決定	(開催2年前)	(開催1年前)	開催年
開催手続	開催要書提出 (日ス協・文科省)						中央競技団体視察	開催申請書提出 (日ス協・文科省)		日ス協・文科省視察 決定書受領(会期確定)		中央競技団体視察	
準備組織等	県	国スポ担当スタッフ設置 (スポーツ振興課内)	国スポ準備室設置 (スポーツ振興課内)	業務の増加・細分化に応じて組織を拡充(課の設置など)					国スポ準備局設置			県行幸啓本部	大会実施本部
	市町村		市町村担当者会議					会場地市町村国スポ準備委員会(随時設置)		会場地市町村国スポ実行委員会			市町村競技会実施本部
	競技団体		競技団体担当者会議	競技運営計画 競技役員等養成計画	競技役員等養成の推進								
組織		国スポ・全スポ検討懇話会 【提言内容】 ・目指す成果と開催の意義 ・島根における大会のあり方 ・取組の方向性	国スポ・全スポ準備委員会 総会 常任委員会	総務企画専門委員会 競技運営専門委員会 広報・機運醸成専門委員会	全国障害者スポーツ大会 専門委員会	宿泊・衛生専門委員会 輸送・交通専門委員会 式典専門委員会	警備・消防専門委員会 募金・協賛推進委員会	魅力発信・誘客専門委員会		国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会 実行委員会			最終総会 解散
	全体計画		開催基本方針 会場地市町村選定基本方針 総合開・閉会式会場選定	開催準備総合計画(1次)	開催基本構想策定					開催準備総合計画(随時更新)			大会報告書
総務企画	会場地選定	会場地市町村選定基準	国スポ正式競技・特別競技 会場地市町村選定(数次)	国スポ 公開競技・デモンストレーションスポーツ 会場地市町村選定	全スポ 個人競技・団体競技 会場地市町村選定	全スポ オープン競技 会場地市町村選定							
	競技式典会場	県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針 業務分担・経費負担細目											
	文化プログラム							文化プログラム基本方針		文化プログラム実施計画・実施要項・募集			文化プログラム実施 情報通信本部
	情報通信							情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整			情報通信本部
	行幸啓等									行幸啓の準備(行幸啓・お成り計画、警衛計画)			行幸啓等最終調整
	総合案内									総合案内基本方針	総合案内準備の推進		
競技運営	競技運営	競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画	競技運営基本方針 公開競技実施基本方針	競技役員等養成事業		記録業務基本方針	リハーサル大会 開催準備要項			記録関係業務基本計画	記録関係業務運営要綱		競技役員等編成 記録本部
	競技用具		競技用具整備基本方針		デモンストレーション スポーツ実施基本方針	デモンストレーションスポーツ実施競技選定			競技用具整備計画		リハーサル大会実施本部		総合・競技別 プログラム
広報・地域づくり	広報	広報基本方針、基本計画		広報活動の推進(ホームページ、SNS、広報紙、チラシ、ポスター、各種メディア活用、懸垂幕、横断幕、記録映像等)									報道本部
	機運醸成	愛称、スローガン募集・決定	マスコットキャラクター、イメージング等の作成検討(募集・決定)										全国報道者会議
	地域づくり			県民運動基本方針 県民運動基本計画							県民運動の推進(各種グッズの作成及び配布、花いっぱい運動等の実施団体支援など)		
魅力発信・誘客													
宿泊・衛生	宿泊			宿泊基礎調査	宿泊基本方針	宿泊基本計画							宿泊本部
	医事・衛生							医事・衛生基本方針	医事・衛生基本計画	医事・衛生対策各種要項	医療救護実施要項		救護本部・救護所
輸送・交通		主会場周辺の輸送・ 交通等に関する調査	主会場周辺の輸送・交通等に係る課題整理、調整	輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	輸送・交通業務指針							輸送本部
	式典・会場							輸送・交通等に関する調整・施設整備の推進					
警備・消防	式典							全国輸送基礎調査		全国輸送計画・会場地輸送調整			式典本部
	会場							式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハーサル等)		
全国障害者スポーツ大会	警備・消防							警備・消防・防災 基本方針・基本計画		警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針、マニュアル等の作成など)			警備本部 消防・防災本部
	募金・協賛							オープン競技実施基本方針		競技役員等の養成、ボランティア募集・養成等			
募金・協賛								全スポ開催に向けた課題の整理	国スポとの一体的な開催に向けた検討				
募金・協賛								募金・企業協賛 推進基本方針・要項		募金・企業協賛活動の推進			

リハール大会

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

令和6年3月14日
第4回常任委員会決定

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会

開催基本構想



自分を**超**えろ、**神**話をつくれ

島根 **かみあり**

国スポ・全スポ

2030

第84回国民スポーツ大会

第29回全国障害者スポーツ大会



第1章 島根かみあり国スポ・全スポの開催で目指すところ

1. 大会の概要

1. 国民スポーツ大会とは

国民スポーツ大会（国スポ）は、各都道府県持ち回り方式で毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。

【目的】

- ① 広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図ること
- ② 地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすること

【形式】

競技得点の合計を競い合う、都道府県対抗方式で開催されます。

天皇杯（男女総合成績1位）・皇后杯（女子総合成績1位）の獲得を目指し、都道府県代表選手が各競技で熱い戦いを繰り広げます。

【実施競技】

●実施予定競技（正式競技：37 競技 ※競技得点の対象となる競技）

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ・陸上競技 | ・水泳 | ・サッカー |
| ・テニス | ・ローイング | ・ホッケー |
| ・ボクシング | ・バレーボール | ・体操 |
| ・バスケットボール | ・レスリング | ・セーリング |
| ・ウェイトリフティング | ・ハンドボール | ・自転車 |
| ・ソフトテニス | ・卓球 | ・相撲 |
| ・フェンシング | ・柔道 | ・ソフトボール |
| ・バドミントン | ・弓道 | ・ライフル射撃 |
| ・剣道 | ・ラグビーフットボール | ・スポーツクライミング |
| ・カヌー | ・アーチェリー | ・空手道 |
| ・クレール射撃 | ・ボウリング | ・ゴルフ |
| ・軟式野球 | ・銃剣道 | ・なぎなた |
| ・トライアスロン | | |

このほか得点の対象外になりますが、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」に区分し、多くの競技を実施します。

2. 全国障害者スポーツ大会とは

全国障害者スポーツ大会（全スポ）は、国民スポーツ大会終了後に同じ都道府県で開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

【目的】

- ① 障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験すること
- ② 国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること

【形式】

全国から都道府県・指定都市の選手団が参加し、全国の障がい者スポーツの交流の場として、人と人との交流、地域との連帯を深める機会となります。

【実施競技】

●実施予定競技（正式競技 個人競技：7 競技）	
・陸上競技（身・知）	・水泳（身・知）
・アーチェリー（身）	・卓球（身・知・精）
・フライングディスク（身・知）	・ボウリング（知）
・ボッチャ（身）	
●実施予定競技（正式競技 団体競技：7 競技）	
・バスケットボール（知）	・車いすバスケットボール（身）
・グランドソフトボール（身）	・ソフトボール（知）
・バレーボール（身・知・精）	・サッカー（知）
・フットソフトボール（知）	

このほか「オープン競技」という区分を設け、多くの競技を実施します。

2. 当県における大会開催の意義

1982年に開催された「くにびき国体」、「ふれあい大会」から48年
2030年に開催を予定する第84国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会「島根かみあり国スポ・全スポ」を機に私たちが描く未来

オール島根で島根愛を醸成し、スポーツを通して豊かな人と地域を創る
“島根創生の実現を目指して”

本大会では、県民一人一人が参加し協力するなかで、得られる感動や達成感を共有する時間が、地域・年齢・性別・障がいのあるなしを超えた繋がりを創る好機になると考えます。

また、大会に向け県民が一体となって取り組む力を体感し、島根県を代表する選手が躍動する姿を見ることで、将来に続く希望を育む推進力にしたいと考えます。

そして、スポーツを通じた人づくり、郷土愛や地域への誇りを醸成していくことで、活気に満ち、誰もがともに支え合うなかで「笑顔」あふれる地域を目指すために、4つの項目に取り組みます。

1. スポーツを通じて人と地域をつくる大会

○スポーツに親しむ環境づくり

県民が「する」、「みる」、「ささえる」など様々な立場でスポーツを身近に感じ、触れられる環境を整備することで、地域コミュニティの維持・発展、健康増進につなげます。

○スポーツの普及・推進

前回くにびき国体を契機に地域に根ざした奥出雲町のホッケーや美郷町のカヌーのように、地域や学校等との連携により、スポーツに関わる人材を育成するとともに、その受け皿をつくることで、地域に活力を生み出します。

2. とともに支え合う社会を推進する大会

○共生社会の推進

若者から高齢者、障がいのあるなしに関係なく、誰もが日常的にスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

○障がい者への理解促進

全ての人と一緒にスポーツを楽しむことで、絆を育み、お互いを理解し、支え合う意識をもてる社会を目指します。

3. 環境に配慮したコンパクトな大会

○環境負荷の低減

既存施設の改修や隣県施設の活用、リサイクル等による環境へ与える負荷を低減することを考慮し、準備に取り組みます。

○多様な人との協働

大会を運営する関係団体だけでなく、その他企業・団体や県内外からのボランティアなど、多様な人々と協働することで効率的な大会運営を目指します。

4. 地域活性化につながる大会

○県民一人一人によるおもてなし

県民総参加で大会を盛り上げるとともに、全国各地から来県される方々を心のかもったおもてなしで迎えることで、大会を通じて島根ファンを増やすことにつながります。

○島根県の多彩な魅力の発信

島根が誇る自然、歴史、伝統芸能や伝統工芸などの文化・芸術及び食やサービスについて情報を発信していくとともに、触れられる機会をつくります。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針

1 目的

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の県民運動は、大会開催に向け県民一人一人が様々な形で参加、協力し、各地域においておもてなしの心で来県者を迎えることにより、達成感や感動を分かち合い、生まれる夢や希望が郷土愛の醸成につながる大会の実現を目指して展開していきます。

また、大会開催を契機に、県民誰もがスポーツに親しみ、生涯にわたってスポーツに取り組む機会を増やし、スポーツを通じた地域の魅力発信や活力あふれる地域づくりに寄与することを目的とします。

2 目標

(1) スポーツに親しむ環境づくり

大会開催を機に、県民誰もがスポーツを身近に感じ、各地域でスポーツに触れられる環境を整備することにより、生涯にわたりスポーツに取り組む機会を増やし、スポーツを通じた地域コミュニティの維持や発展、健康増進につながるよう取り組みます。

(2) 県民総参加による大会の盛り上げ

すべての県民が、大会イベントやボランティア活動などに主体的に参加し、地域が一体となって大会を盛り上げます。

(3) 県民一人一人によるおもてなし

すべての県民が来場者をおもてなしの心でお迎えし、あたたかい県民性に触れてもらうことにより、大会を通じて島根ファンを増やし、島根県の魅力を高められるよう取り組みます。

(4) 島根県の多彩な魅力の発信

すべての県民が、自然・文化・歴史・食など島根県の魅力を再認識し、大会開催を魅力発信の契機ととらえ、来場者をはじめ多くの方々へ伝えられるよう取り組みます。

3 運動の進め方

県民の方々の理解のもと、県、市町村、競技団体をはじめ、県準備（実行）委員会構成員が互いに連携・協力しながら取り組みます。

第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本計画

第 84 回国民スポーツ大会及び第 29 回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針に基づき、次の取組により、開催に向けた全県的な県民運動を推進する。

1 具体的取組（主な取組例）

- (1) スポーツに親しむ環境づくり
 - ・デモンストレーションスポーツやスポーツイベントへの参加
 - ・地域のスポーツイベントや開催競技の体験教室への参加
 - ・ライフステージに応じた運動やレクリエーションなど、日常生活へのスポーツの取り入れ

- (2) 県民総参加による大会の盛り上げ
 - ・両大会の関連イベントや行事への参加
 - ・競技会場での観戦や選手の応援
 - ・ボランティア活動への参加
 - ・募金や企業協賛による協力

- (3) 県民一人一人によるおもてなし
 - ・明るい笑顔で元気なあいさつと親切で丁寧な対応
 - ・きれいな街づくりにより来県者を歓迎
 - ・のぼりや案内看板などによる選手の歓迎、応援
 - ・文化・芸術、郷土料理や特産品などによるおもてなし

- (4) 島根の多彩な魅力を全国に発信
 - ・自然・文化・歴史などの島根の多彩な魅力の紹介
 - ・郷土料理、ご当地グルメの紹介
 - ・島根の特産品を PR

参考資料

推進スケジュール（案）

年 度	主 な 事 業 内 容
令和 5 年度 (2023 年度) 【 7 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催基本方針の策定 ・ 開催基本計画の策定
令和 6 年度 (2024 年度) 【 6 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民運動アクションプログラム（仮）の策定
令和 7 年度 (2025 年度) 【 5 年前】	<ul style="list-style-type: none"> [開催内定] ・ 県民運動の推進開始
令和 8 年度 (2026 年度) 【 4 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報支援ボランティア募集・登録開始
令和 9 年度 (2027 年度) 【 3 年前】	<ul style="list-style-type: none"> [開催決定] ・ 広報ボランティア募集・活動開始
令和 10 年度 (2028 年度) 【 2 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会運営ボランティアの募集・養成
令和 11 年度 (2029 年度) 【 1 年前】	<ul style="list-style-type: none"> ・ リハーサル大会
令和 12 年度 (2030 年度) 【開催年】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本大会

第 84 回 国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成計画

1 趣旨

第 84 回 国民スポーツ大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

2 基本的事項

下記に基づいて第 84 回 国民スポーツ大会の審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民スポーツ大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準（(公財) 日本スポーツ協会）
- (2) 第 84 回 国民スポーツ大会競技役員等編成基本方針
- (3) 第 84 回 国民スポーツ大会競技役員等養成基本方針
- (4) 第 84 回 国民スポーツ大会競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数【別表 1】

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。【別表 2・3】

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

<別表1>

第84回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成目標数

No.	内訳 競技名	競技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内 必要数 ⑦= ③-⑥	開催時*1 従事 見込数 ⑧	不足数 ⑨= ⑦-⑧	養成*2 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③= ①+②	中央 ④	近県 ⑤	計 ⑥= ④+⑤				
1	陸上競技	460	453	0	453	25	0	25	428	396	32	43
2	水泳	521	241	184	425	60	32	92	333	141	192	255
3	サッカー	392	111	50	161	42	35	77	84	72	12	17
4	テニス	125	78	0	78	1	11	12	66	11	55	73
5	ボート	172	50	20	70	20	28	48	22	9	13	17
6	ホッケー	182	20	14	34	17	8	25	9	3	6	9
7	ボクシング	144	37	1	38	38	0	38	0	0	0	0
8	バレーボール	440	60	16	76	7	31	38	38	27	11	15
9	体操	382	130	4	134	44	44	88	46	30	16	24
10	バスケットボール	303	96	0	96	36	25	61	35	29	6	8
11	レスリング	165	41	0	41	38	0	38	3	0	3	4
12	セーリング	220	22	34	56	21	10	31	25	1	24	32
13	ウエイトリフティング	131	31	0	31	3	23	26	5	3	2	3
14	ハンドボール	160	39	0	39	34	2	36	3	1	2	3
15	自転車	192	143	0	143	34	27	61	82	23	59	78
16	ソフトテニス	222	132	0	132	2	0	2	130	104	26	34
17	卓球	172	76	0	76	1	0	1	75	67	8	11
18	軟式野球	209	70	0	70	6	4	10	60	44	16	21
19	相撲	167	50	0	50	11	24	35	15	15	0	0
20	フェンシング	103	25	0	25	25	0	25	0	0	0	0
21	柔道	194	41	11	52	33	0	33	19	15	4	6
22	ソフトボール	285	69	37	106	6	36	42	64	12	52	69
23	バドミントン	266	110	14	124	10	8	18	106	80	26	34
24	弓道	156	29	0	29	0	12	12	17	5	12	16
25	ライフル射撃	139	62	0	62	32	25	57	5	2	3	5
26	剣道	121	27	0	27	27	0	27	0	0	0	0
27	ラグビーフットボール	115	18	0	18	2	4	6	12	5	7	10
28	スポーツクライミング	150	22	0	22	5	3	8	14	6	8	11
29	カヌー	224	160	0	160	29	0	29	131	1	130	171
30	アーチェリー	102	33	7	40	6	9	15	25	7	18	26
31	空手道	212	45	0	45	41	0	41	4	0	4	6
32	銃剣道	91	17	10	27	21	0	21	6	2	4	6
33	クレー射撃	112	14	0	14	14	0	14	0	0	0	0
34	なぎなた	112	21	0	21	21	0	21	0	0	0	0
35	ボウリング	130	28	0	28	1	0	1	27	12	15	21
36	ゴルフ	79	0	46	46	4	0	4	42	0	42	55
37	トライアスロン	111	70	18	88	6	51	57	31	23	8	12
38	高校野球	120	40	0	40	0	0	0	40	30	10	13
合 計		7,581	2,711	466	3,177	723	452	1,175	2,002	1,176	826	1,108

※1 開催時従事見込数：2030年の第84回国民スポーツ大会開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数
審判員の年齢（定年制を含む）や審判員以外（選手・監督等）で国スポに参加する等の理由により、今後の審判員養成の対象外となるものを除く

※2 養成目標数：原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数（1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定）

<別表2>

第84回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画
【資格取得】

No.	内訳 競技名	養成（資格取得）年次計画								延養成数
		2023 （7年前）	2024 （6年前）	2025 （5年前）	2026 （4年前）	2027 （3年前）	2028 （2年前）	2029 （1年前）	2030 （開催年）	
1	陸上競技	0	13	13	13	13	13	14	0	79
2	水泳	43	49	52	51	57	63	52	23	390
3	サッカー	6	6	6	8	6	6	7	2	47
4	テニス	19	21	26	26	26	26	24	0	168
5	ボート	3	3	3	2	2	2	2	0	17
6	ホッケー	0	3	4	4	3	2	2	2	20
7	ボクシング	0	0	0	1	0	0	0	0	1
8	バレーボール	15	4	16	4	16	5	7	4	71
9	体操	6	6	13	6	8	14	13	4	70
10	バスケットボール	2	3	2	3	3	3	2	1	19
11	レスリング	1	1	2	2	2	1	0	0	9
12	セーリング	4	8	9	8	10	13	5	0	57
13	ウエイトリフティング	2	3	1	0	2	2	0	0	10
14	ハンドボール	4	4	5	4	6	4	5	5	37
15	自転車	3	5	12	16	18	20	20	0	94
16	ソフトテニス	5	7	7	5	7	5	27	5	68
17	卓球	4	4	4	4	0	0	0	0	16
18	軟式野球	1	8	8	10	9	10	11	9	66
19	相撲	1	0	2	0	1	0	0	0	4
20	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	柔道	4	4	4	4	4	4	4	4	32
22	ソフトボール	35	20	22	47	21	26	0	0	171
23	バドミントン	3	7	7	7	7	6	5	0	42
24	弓道	5	5	5	5	5	6	6	0	37
25	ライフル射撃	1	2	2	1	1	0	0	0	7
26	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	ラグビーフットボール	2	2	2	2	2	2	2	2	16
28	スポーツクライミング	4	2	3	2	2	1	0	0	14
29	カヌー	5	8	5	5	8	48	57	40	176
30	アーチェリー	0	8	6	6	6	10	8	4	48
31	空手道	1	1	1	1	1	1	0	0	6
32	銃剣道	0	0	1	1	1	1	2	0	6
33	クレール射撃	1	1	1	1	1	1	1	1	8
34	なぎなた	0	0	0	1	0	0	0	0	1
35	ボウリング	3	3	6	3	7	3	9	0	34
36	ゴルフ	20	10	10	10	5	0	0	0	55
37	トライアスロン	2	2	3	4	2	4	3	0	20
38	高校野球	2	2	2	2	2	2	1	0	13
合 計		207	225	265	269	264	304	289	106	1,929

<別表3>

第84回国民スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成年次計画
【資格維持・資質向上】

No.	内訳 競技名	養成（資格維持・資質向上）年次計画								計
		2023 （7年前）	2024 （6年前）	2025 （5年前）	2026 （4年前）	2027 （3年前）	2028 （2年前）	2029 （1年前）	2030 （開催年）	
1	陸上競技	396	390	401	408	415	422	429	443	3,304
2	水泳	116	151	189	238	286	333	386	436	2,135
3	サッカー	22	27	32	36	43	48	52	58	318
4	テニス	11	24	39	59	79	99	116	140	567
5	ボート	2	2	2	2	2	2	2	2	16
6	ホッケー	9	9	12	16	20	23	24	26	139
7	ボクシング	0	0	0	0	1	1	1	1	4
8	バレーボール	54	66	65	78	78	94	94	98	627
9	体操	35	41	40	53	57	59	68	81	434
10	バスケットボール	29	28	31	30	32	33	36	38	257
11	レスリング	0	1	1	2	3	4	5	5	21
12	セーリング	1	3	9	15	20	25	34	38	145
13	ウエイトリフティング	8	8	10	10	8	8	10	10	72
14	ハンドボール	8	12	13	16	17	20	21	23	130
15	自転車	24	27	32	42	56	72	90	110	453
16	ソフトテニス	104	107	112	119	122	129	112	139	944
17	卓球	77	77	77	77	81	81	81	81	632
18	軟式野球	44	45	53	59	68	75	82	92	518
19	相撲	15	16	16	18	18	19	19	19	140
20	フェンシング	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	柔道	20	22	24	26	28	30	32	34	216
22	ソフトボール	88	113	121	92	116	111	137	137	915
23	バドミントン	111	107	107	107	107	108	109	114	870
24	弓道	26	29	32	35	38	40	43	49	292
25	ライフル射撃	2	2	3	5	6	7	7	7	39
26	剣道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	ラグビーフットボール	5	7	9	11	13	15	17	19	96
28	スポーツクライミング	4	8	9	12	14	16	17	17	97
29	カヌー	1	6	14	19	22	28	75	132	297
30	アーチェリー	7	5	11	15	19	19	23	31	130
31	空手道	0	1	2	3	4	5	6	6	27
32	銃剣道	2	2	2	3	4	5	6	8	32
33	クレー射撃	14	15	16	17	18	19	20	21	140
34	なぎなた	1	1	1	0	1	1	1	1	7
35	ボウリング	12	15	15	21	20	27	24	33	167
36	ゴルフ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37	トライアスロン	23	24	25	26	29	29	32	35	223
38	高校野球	30	32	34	36	38	40	42	43	295
合 計		1,301	1,423	1,559	1,706	1,883	2,047	2,253	2,527	14,699

第29回全国障害者スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針

第29回全国障害者スポーツ大会の開催にあたり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県の業務及び負担する経費

- (1) 全県的な業務の推進の基本となる計画の策定及び実施並びに当該計画の推進に必要な総合調整、連絡及び助言に関する業務を担当し、その経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等の全県的・総合的な大会の準備及び運営に関する業務を担当し、その経費を負担する。

2 会場地市町村の業務及び負担する経費

競技会場地の主催者として、競技会実施本部の運営に関する業務を担当し、その経費を負担する。

3 業務分担及び経費負担の細目

- (1) 業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。
- (2) 経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。
- (3) この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

別表 1

区分	主な内容	県	市町村
総務企画	開催準備計画の策定（県：全般、市町村：競技会）	○	○
	大会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成を含む）	○	
	競技会実施本部の設置・運営（係員の編成・養成を含む）		○
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成		○
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行幸啓等	○	
	会場地市町村における観光地及び物産等の紹介（任意）		○
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理		○
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	
	競技会場の管理・清掃美化		○
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	
	競技会の運営（開始式・表彰式・競技記録の報告を含む）		○
	競技用具の整備	○	
	競技役員等の養成及び編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町村における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	◎	○
	競技会場におけるボランティアの配置	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整		○
宿泊・衛生	配宿計画の作成及び配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	◎	○
	弁当引換所の運営・管理		○
	医療救護計画の策定	○	
	救護所等の運営・管理		○
輸送・交通	輸送計画の策定	○	
	輸送の実施、駐車場の確保	◎	○
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施		○
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	
	消防防災・警備の実施		○

※ ◎が主務となり、市町村と県が協力して業務を行う

別表 2

区分	主な内容	県	市町村	備考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○	※	
	I Dカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行幸啓等	○		
	案内所の設置（看板・ブース等）	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○	※	
	音響設備、通信機器等の配備	○	※	
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○	※	
競技運営	競技会実施本部員の旅費		○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の人件費		○	各種手当（時間外手当等）を含む
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷		○	
	実施本部の備品	○		コピー機、ファクシミリ等
	実施本部の備品（上記以外）及び消耗品		○	筆記用具等
	競技運営（競技運営主管団体への委託）	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		
	表彰物品の作成	○		
	プログラムの印刷	○	※	
	市町村が出演依頼する開始式出演団体の旅費等		※	内容は競技団体等との調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○	※	
	広報イベントの開催	○	※	
	ボランティアの募集・養成（パンフレット作成、研修等）	○	※	
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

※ 市町村の判断で行うもの（常設設備の整備、印刷物の作成等）は、当該市町村が負担する

第29回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村（第1次選定）

令和6年3月14日
第4回常任委員会決定

	競技名 (※1)	独自	区分			市町村名	開催予定施設 (※2)	選定状況	
			身	知	精				
個人競技	陸上競技		○	○		出雲市	県立浜山公園陸上競技場	第1次	
	水泳		○	○		松江市	県立水泳プール	第1次	
	アーチェリー		○			出雲市	出雲市内特設会場	第1次	
	卓球・STT (※3)		○	○	○	松江市	くにびきメッセ (島根県立産業交流会館)	第1次	
	フライングディスク	●	○	○				調整中	
	ボウリング			○		県外	(国スポと同会場)	第1次	
	ボッチャ	●	○					調整中	
団体競技	バスケットボール			○		松江市	松江市総合体育館	第1次	
	車いすバスケットボール	●	○			松江市	松江市総合体育館	第1次	
	ソフトボール			○		雲南市	雲南市内特設会場	第1次	
	グラウンドソフトボール	●	○					調整中	
	フットソフトボール	●		○				調整中	
	バレーボール			○					第1次
					○		松江市 安来市	鹿島総合体育館 安来市民体育館	第1次
					○			第1次	
サッカー			○		益田市	県立サッカー場 益田運動公園陸上競技場	第1次		

(※1) 本県で開催予定の島根かみあり全スポの実施競技は、令和6年中に(公財)日本パラスポーツ協会が決定する予定のため、今後変更となる可能性がある

(※2) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、国スポに係る中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある

(※3) STT：サウンドテーブルテニスの略

第29回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針

第29回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）における競技役員等の編成は、全スポにおける各競技会の運営を円滑に行うため、次の基本方針により行う。

1 基本方針

- (1) 全スポの競技役員等の編成は、島根県準備（実行）委員会が、競技団体等と十分協議して行う。
- (2) 競技役員等は、1人1競技を原則として、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員により編成することとし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技役員等の編成に当たっては、競技団体及び会場地市町村の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 競技役員等の定義及び編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名		定義	編成方針
競技役員	審判員	競技の審判に携わる者	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	競技会の運営に直接携わる者（審判員を除く）	原則として、県競技団体関係者が編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員		競技役員の仕事の補助に携わる者	県、会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該競技団体関係者をもって編成する。

②主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方針
競技会係員	宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	県及び会場地市町村関係者をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の仕事の補助に携わる者	県、会場地市町村及び周辺市町村に在住する者をもって編成する。

- (2) 全スポの競技役員等の編成案は、島根県準備（実行）委員会が競技団体等と協議のうえ作成し、決定する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、やむを得ず重複して競技役員等となる可能性がある場合は、次の原則により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手ならびに競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技の関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

① 主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名		業務内容
競技役員	審判員	総括、総務、運営、審判、記録、出発、観察、放送、召集、掲示、進行報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場等
	運営員	
競技補助員		競技役員の業務を補助する。

② 主に競技会場運営に携わる役職

役職名		業務内容
競技会係員		総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売等
競技会補助員		競技会係員の業務を補助する。

第29回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針

第29回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）における競技役員等の養成は、各競技会の円滑な運営と県及び地域スポーツの一層の普及・振興を図り、全スポ後も各競技の普及・強化につなげるため、次の方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体等と連携のうえ、できる限り県内において必要人員を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等については、競技団体、会場地市町村及び県の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 3 競技役員等のうち審判員及び資格が必要な運営員については、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- 4 競技役員等のうち審判員及び資格が必要な運営員については、資格の取得及び資質の向上が重要となることから、競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 競技役員等のうち資格が必要のない者については、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、できる限り各競技会場及びその周辺において確保することを目標として養成する。

第29回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画

1 趣旨

第29回全国障害者スポーツ大会(以下「全スポ」という。)の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第29回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」及び「第29回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第29回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

2 養成対象

競技役員(審判員・運営員)、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

3 業務分担

- (1) 競技役員(審判員・運営員)および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 全スポの競技会係員及び競技会補助員については、県が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体及び会場地市町村が連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

4 養成方法

(1) 競技役員(審判員・運営員)の養成方法については、次のとおりとする。

- ① 県内講師による県内講習会
- ② 中央及びブロック競技団体講師による県内講習会
- ③ 中央及びブロック競技団体主催の講習会への派遣
- ④ 中央及びブロック競技団体主催への大会への派遣

(2) 競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。

- ① 県内講師による県内講習会
- ② 中央及びブロック競技団体講師による県内講習会

5 養成スケジュール

年度/開催前年				R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
				6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
競技役員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	資格取得、資格維持、資質向上							
	運営員	要資格運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	資格取得、資格維持、資質向上						
		その他の運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体							養成、資質向上
競技補助員		県内講習会	競技団体							養成、資質向上	
競技会係員		県内講習会	県							養成	
競技会補助員		県内講習会	県							養成	

6 養成計画

審判員及び資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成することとし、事業の進捗状況を踏まえて毎年見直しを行う。

第 29 回全国障害者スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画

1 趣旨

第 29 回全国障害者スポーツ大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

2 基本的事項

下記に基づいて第 29 回全国障害者スポーツ大会審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 第 29 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針
- (2) 第 29 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針
- (3) 第 29 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画
- (4) 国民スポーツ大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準（(公財) 日本スポーツ協会）
- (5) 先催県における競技会運営状況
- (6) 競技団体役員数の現状

3 養成目標数

第 29 回全国障害者スポーツ大会 審判員及び要資格運営員の養成目標数

4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。

5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜計画を見直すこととする。

<参考>

第29回全国障害者スポーツ大会 審判員・要資格運営員養成目標数

No.	内訳 競技名	競技 役員数	資格が必要な競技役員数			県外からの派遣数			県内 必要数 ⑦= ③-⑥	開催時 ^{*1} 従事 見込数 ⑧	不足数 ⑨= ⑦-⑧	養成 ^{*2} 目標数
			審判員 ①	要資格 運営員 ②	計 ③= ①+②	中央 ④	近県 ⑤	計 ⑥= ④+⑤				
1	サウンドテーブルテニス	21	13	0	13	3	0	3	10	0	10	13
2	フライングディスク	144	80	64	144	2	33	35	109	22	87	114
3	ポッチャ	94	69	0	69	5	10	15	54	7	47	62
4	車いすバスケットボール	84	18	0	18	11	0	11	7	0	7	10
5	グランドソフトボール	62	24	4	28	0	0	0	28	0	28	38
6	フットソフトボール	62	24	4	28	0	0	0	28	0	28	38
合 計		467	228	72	300	21	43	64	236	29	207	275

※1 開催時従事見込数 : 2030年の第29回全国障害者スポーツ大会開催時に審判員・要資格運営員として活動できる県内有資格者数

審判員の年齢(定年制を含む)や審判員以外(選手・監督等)で全スポに参加する等の理由により、今後の審判員養成の対象外となるものを除く

※2 養成目標数 : 原則として、⑨不足数に1.3を乗じた数(1.3倍の安全率は途中で資格取得が困難になった場合の減少数を考慮して設定)

第29回全国障害者スポーツ大会 ボランティア養成基本方針

第29回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者をサポートするため、大会参加者や一般観覧者を温かくもてなす「大会運営ボランティア」をはじめ、手話や要約筆記等の専門技能で情報提供を行う「情報支援ボランティア」、選手団と行動を共にし、選手の実力を最大限に引き出す「選手団サポートボランティア」など、各種ボランティアを計画的に養成する。

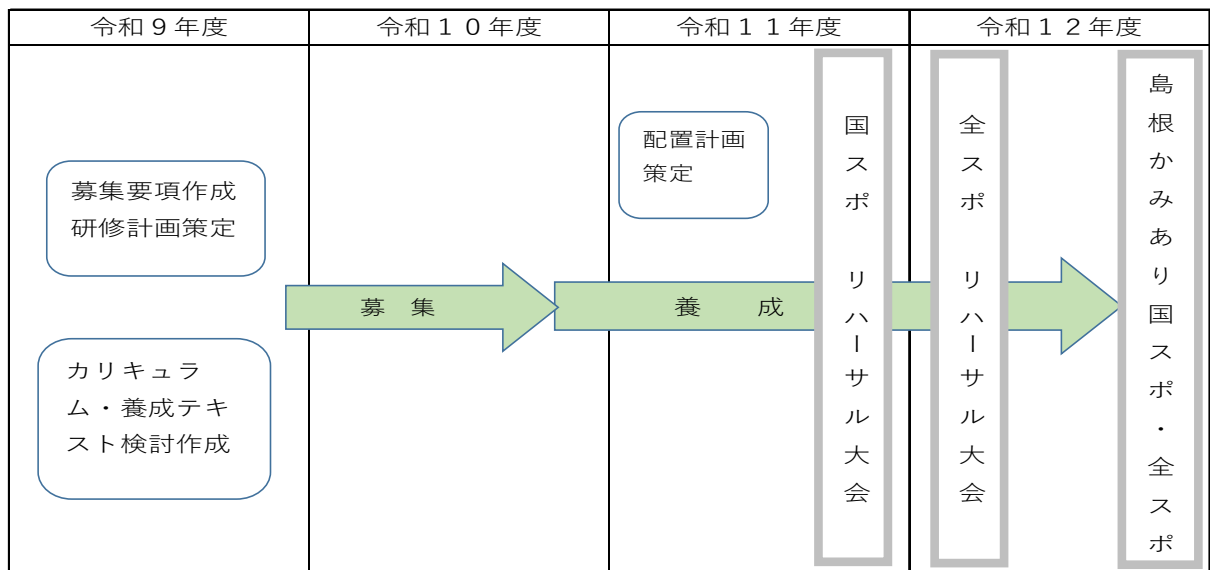
1 大会運営ボランティア

大会参加者及び一般観覧者をおもてなしの心でお迎えするため、第84回国民スポーツ大会と連携して、大会運営ボランティアを広く県民から募集する。

(1) 種別及び内容（想定）

種別	内容	人数
案内・介助	総合案内所などでの案内・誘導・介助	3,500人
会場整理	観客の改札、案内、誘導等	
会場美化	飾花の管理、会場内の清掃等	
会場サービス	弁当・飲み物の配布等	
式典	開・閉会式等の式典補助	
おもてなし広場	おもてなし広場の運営補助等	

(2) 養成スケジュール



2 情報支援ボランティア

聴覚障がい者への情報保障を図るとともに、すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、関係団体等の協力を得ながら、各種情報支援ボランティアを養成する。

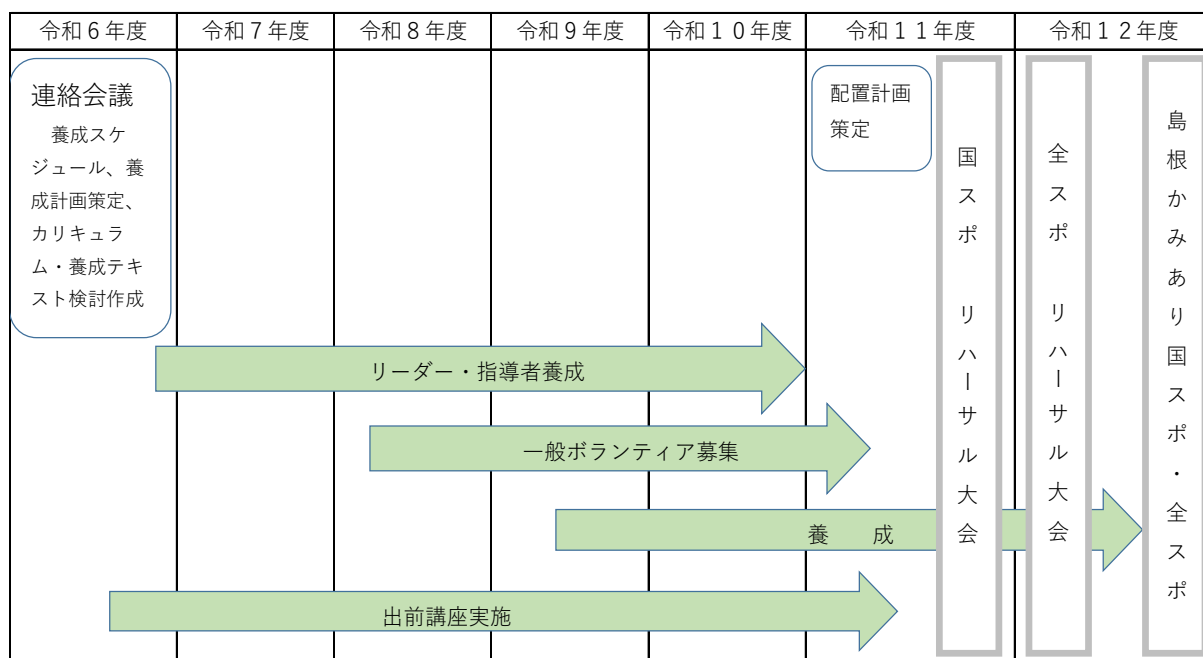
(1) 種別及び内容（想定）

種 別		内 容	人 数	
手 話		手話による情報の提供及びコミュニケーション保障	400人	
要約筆記	手書き	ノートテイクやホワイトボードを使用した情報の提供	150人	200人
	パソコン	パソコンに入力したデータ情報による情報の提供	50人	
合 計			600人	

(2) 養成協力団体

社会福祉法人島根県社会福祉事業団（島根県聴覚障害者情報センター）等

(3) 養成スケジュール



3 選手団サポートボランティア

大会に参加する選手及び役員の介助・誘導等のサポートを行い、大会運営の円滑化を図るとともに、選手との交流を通して次世代の若者が障がいのある人への理解を深め、大会終了後も、様々なボランティアとして地域で活躍するきっかけとなるよう、学生等で構成する選手団サポートボランティアを養成する。

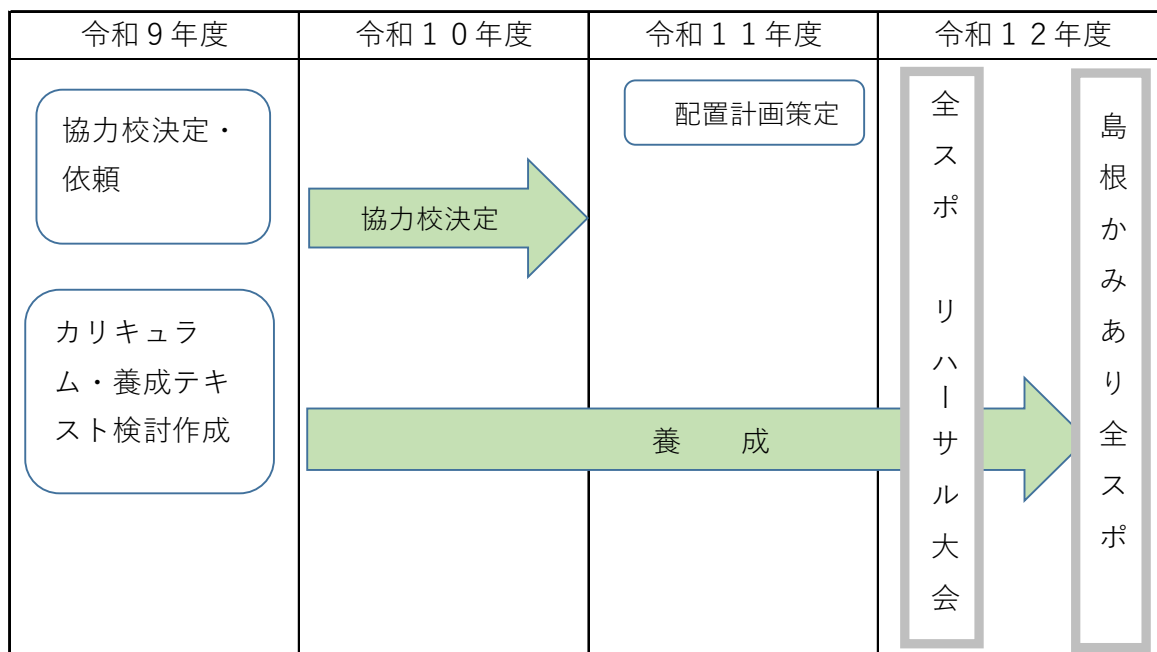
(1) 種別及び内容（想定）

種別	内容	人数
選手団サポート	選手団の歓送迎・介助・誘導・交流等	800人

(2) 養成協力団体

大学・専門学校 等

(3) 養成スケジュール



第29回全国障害者スポーツ大会オープン競技実施基本方針

第29回全国障害者スポーツ大会（以下「島根かみあり全スポ」という。）におけるオープン競技は、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」及び「第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に定めるもののほか、この基本方針により実施する。

1 趣旨

障がい者が日常的にスポーツに親しむことができる環境を整え、皆でスポーツを楽しむことで人と人との絆を育み、障がいへの理解を深め、ともに支え合う社会を目指す大会とするために有効な競技を公募により選定し、実施する。

2 実施競技及び実施期間

- (1) オープン競技は、「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定める個人競技及び団体競技（以下「正式競技」という。）以外の競技とする。
- (2) オープン競技は、原則として、「島根かみあり全スポ」の開催期間内に実施する。
- (3) オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとし、実施方法及びその他必要な事項は別に定める。

3 競技運営及び経費負担

- (1) オープン競技の開催にあたり必要となるすべての業務は、オープン競技の実施団体（以下「実施団体」という。）が主体的に行う。
- (2) オープン競技の開催にあたり必要となる経費は、実施団体が負担する。

4 選定基準

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、決定する。

- (1) 実施団体が自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既存・既設施設で競技会を実施できる（新たな施設整備が不要である）こと。

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会事務局

(島根県環境生活部島根かみあり国スポ・全スポ準備室内)

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

TEL:0852-22-6096 FAX:0852-22-6833

E-mail: kokumin-sports@pref.shimane.lg.jp